

当初・変更

入札執行機関 41312 二本松土木事務所

入札 (見積) 執行調書入札等 (契約) 結果書

年災		事項		契約	27.2.12 日
工事番号	14-41312-0072	工事名	公共災害復旧工事 (河川)	着工	27.2.12 日
入札執行年月日	27年 2月 6日	発注種別	01 一般土木工事	完成	27.3.31 日
審議番号	公所	000223	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	移川筋外			予定価格	30,254,040
工事箇所	二本松市上長折字秋田ヶ作 地内外				
至					
工事概要	復旧延長	L=93.5m	積ブロック工	A=398.7m ²	99.95%

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所		
		入札額及び再入札額	落札額 (契約額)	
100002124 菅野建設工業 (株)	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	
100002123 (株) 野地組	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	
100002055 石橋建設工業 (株)	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	
100002125 川名建設工業 (株)	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	
100002114 (株) 本多建設	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	
100002823 (株) 菅野土建	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	
100003315 (有) 川崎開発	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	
100003143 (株) 尾形土建	3	二本松市 成田町1-183 (1) 28,280,000 (3) *****	(2) 28,000,000 (4) *****	30,240,000
100003277 (株) 本多組	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	
100003069 (株) 佐藤組	3	(1) ***** (3) *****	(2) ***** (4) *****	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

当初・変更

入札執行機関 41312 二本松土木事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	年 月 日
工事番号	14-41312-0072	工 事 名	公共災害復旧工事（河川）	着工	年 月 日
入札執行年月日	27年 2月 6日	発注種別	01 一般土木工事	完成	年 月 日
審議番号	公所	000223	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	移川筋外			予 定 価 格	
工事箇所 自	二本松市上長折字秋田ケ作 地内 外			30,254,040	
至					
工 事 概 要	復旧延長 L=93.5m 積ブロック工 A=398.7m2				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額(契約額)	
100002130 (株) 斎藤建設	3	(1) ***** (3)	(2) (4)		
100003703 (有) 丸中建設	3	(1) ***** (3)	(2) (4)		
100003078 (株) 長谷川建設	3	(1) ***** (3)	(2) (4)		
100002774 斎藤建設工業(株)	3	(1) ***** (3)	(2) (4)		
100003141 大成産業(株)	3	(1) ***** (3)	(2) (4)		
100002067 今江建設(株)	3	(1) ***** (3)	(2) (4)		
100002178 (有) 友正組	3	(1) ***** (3)	(2) (4)		
100003280 (有) 村松組	3	(1) ***** (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約案件 審議参考資料

		担当課名	企画調査・管理・保原・二本松・道路・河砂・建築
工事番号	14-41312-0072	工事名	公共災害復旧工事（河川）
発注種別	一般土木		工期
路線・河川名	移川筋外（小浜川）		平成27年3月31日限り
工事箇所	二本松市上長折字秋田ヶ作地内外		
工事概要	3工区合計復旧延長 L=93.5m 積ブロック工 A=398.7m ²		

随意契約とする具体的な理由

当該工事は、平成25年8月5日～6日の豪雨により護岸が被災したため、その災害復旧工事を実施するものである。

現在、河川護岸が崩落し、不安定な状況にあるため、一刻も早く復旧し、崩落の拡大や耕地への被害の拡大防止を図っていく必要があることから、緊急の必要により随意契約するものである。

地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」

